

業務説明会

【一般職・技術系】

農林水産省

1. 農林水産省とは

農林水産省のビジョン・ステートメント

農林水産省行政のフィールド・流れ

2. 課題と政策例

課題と政策例①～国内外の食市場の変化と輸出促進～

課題と政策例②～みどりの食料システム戦略～

3. 一般職農業技術系職員について

4. 人材育成と両立支援制度

1. 農林水産省とは

農林水産省のビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち

生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を

未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

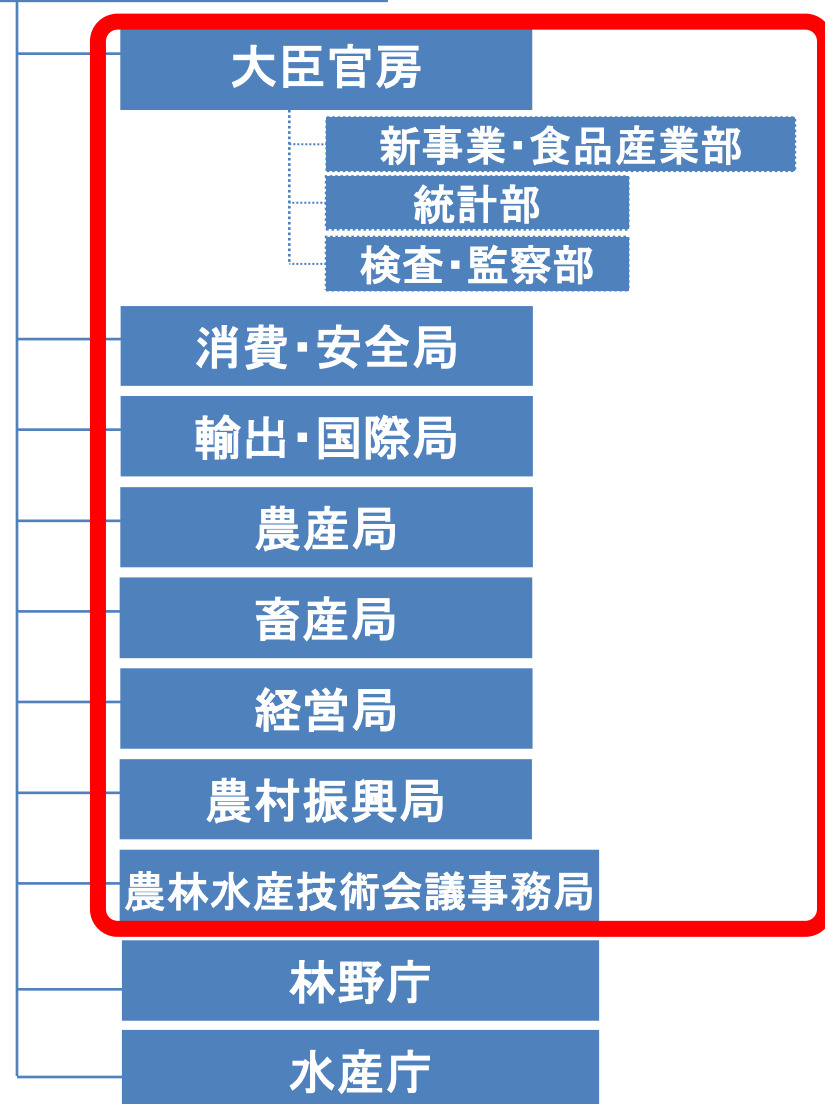
常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省の組織

本省



地方出先機関等

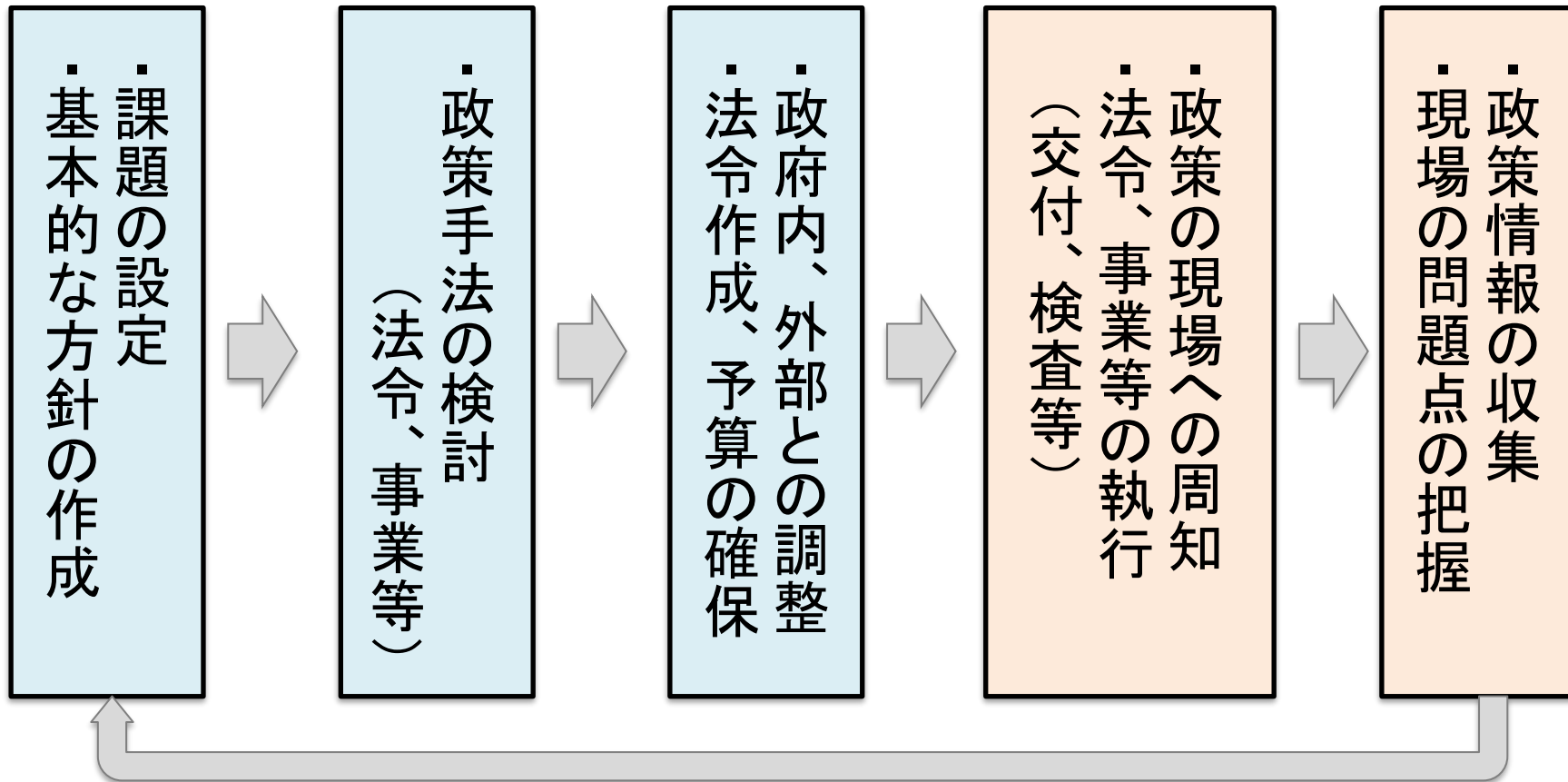


農林水産行政の流れ

「食」や「農」を取り巻く様々な課題をどうすれば解消できるのか？
農業の成長産業化のため、どのような仕掛けが必要か？

政策の企画・立案（主に本省）

政策の実行（主に地方農政局）



大臣官房の仕事

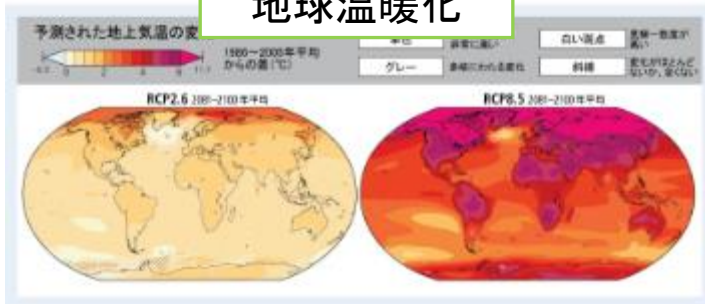
～指針を示す・現場の今を知る・食品産業を支える～

- 基本的な政策ビジョンの策定
- 法令審査
- 予算編成
- 国会との連絡調整
- 広報活動
- DX
- 食料安全保障・環境政策・災害対策等の総合調整
- 統計調査（農政を支える情報インフラ）
- 価値をつなぐ食品流通の構築（ブランド化、6次産業化等）

国会との連絡調整



地球温暖化



広報



価値をつなぐ食品流通



消費・安全局の仕事 ～食の安全を守る～

- 食品の安全性向上
- 植物・動物防疫対策
- 食品表示の適正化
- 食育

食品の安全性向上



植物・動物防疫



Codex委員会



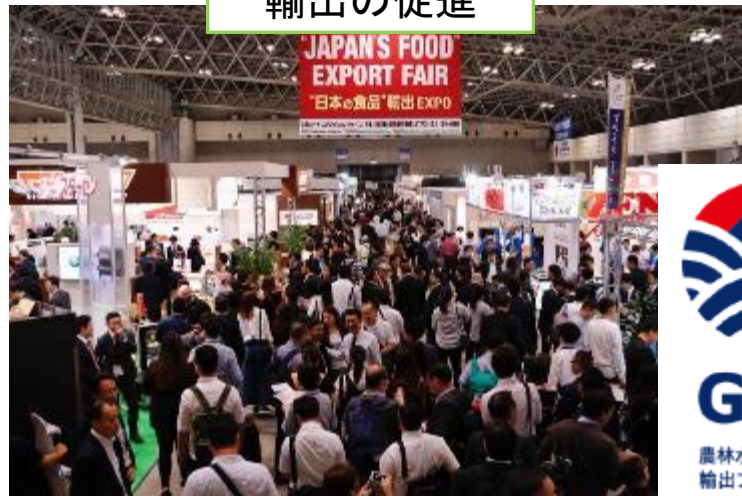
食育の推進



輸出・国際局の仕事 ～食のマーケットを広げる～

- 農産物等の輸出拡大
- 食文化の発信
- 知財の保護・活用、規格・認証(JAS、HACCP)の戦略的活用
- 二国間経済外交等による輸出入環境整備
- 海外開発協力

輸出の促進



経済外交



知的財産の保護・活用



食文化の発信



農産局の仕事 ～生産現場を支える（農産物）～

- 農産物の生産の振興
- 農業技術の普及
- 良質・低廉な農業生産資材（機械・肥料等）の供給と効率利用
- 環境保全型農業の推進
- GAP（農業生産工程管理）の普及

GAPの普及



農産物の生産振興



農業技術
の普及



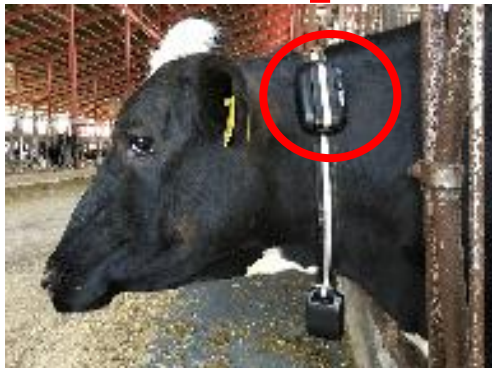
畜産局の仕事 ～生産現場を支える（畜産物）～

- 畜産物の生産の振興
- 生産技術の普及
- 環境問題（家畜の糞尿など）の改善
- GAP（農業生産工程管理）の普及
- 飼料供給の確保
- 競馬の運営の指導監督

技術の普及



発情を自動で通知



畜産物の生産振興



競馬



経営局の仕事 ～次世代を育てる～

- 新規就農対策
- 担い手への農地集積・集約化
- 担い手に対する金融・税制支援
- 収入保険
- 農業共済

新規就農対策
(後継者育成)



担い手育成(女性農業者
の活躍推進)



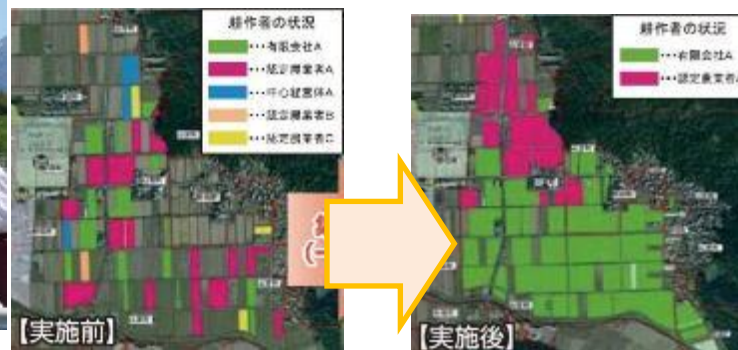
収入保険



新規就農対策
(農業教育)



農地の集積・集約化



農業共済



農村振興局の仕事 ～地域の潜在力を引き出す～

- 農業の生産基盤（用水・農地）の整備・保全による生産性の向上
- 鳥獣被害防止対策・ジビエ利用の拡大
- 地域の資源を活用した農山漁村の活性化（農泊、農業遺産等）

河川からの取水施設
（頭首工）



畑地かんがい
（スプリンクラー）



鳥獣被害の防止



農泊



農地の整備（大区画ほ場）



ジビエ利用の拡大



農業遺産

生産基盤の整備・保全による生産性向上

鳥獣対策

地域資源活用による農山漁村の活性化

農林水産技術会議事務局の仕事 ～革新を生み出す～

- 農林水産業に関する試験研究の基本的な計画の策定
- スマート農業（AI・IoT、ロボット等）の活用に向けた研究・実証
- 新品種・新素材、品質保持技術等の開発
- 産学官連携

センサー/ICTの活用



ドローンを活用した栽培管理



食味に優れたブドウの
新品種の開発



自動走行トラクター



自動収穫ロボット



高温耐性を有する
米の新品種の開発



2.課題と政策例①

～国内外の食市場の変化と輸出促進～

農政を取り巻く状況の変化

国内

1990年

2020年

2050年

人口

1億2,361万人

1億2,586万人

▲20%

1億190万人

高齢化率

(65歳以上の割合)

12.1%

28.7%

飲食料の
マーケット規模

72兆円

84兆円
(2015年)

人口減少・高齢化に伴い、
国内の食市場規模は縮小の可能性

農業総産出額

11.5兆円

8.9兆円

生産農業所得

4.8兆円

3.3兆円

基幹的農業従事者数

293万人

136万人

耕地面積

524万ha

437万ha

世界

人口

53億人

78億人
(2015年)

+30%

98億人

飲食料の
マーケット規模
(主要国)

—

890兆円 → 1,360兆円
(2015年) (2030年)

世界の農産物マーケットは拡大の可能性

農産物貿易額

4,400億ドル
(約42兆円)
(1995年)

1兆5,000億ドル
(約166兆円)
(2018年)

・日本の農林水産業GDP(2019年) 世界8位
・日本の農産物輸出額(2019年) 世界50位

日本の食への海外の関心の高まり

2013年12月、ユネスコ無形文化遺産に「和食;日本人の伝統的な食文化」が登録。

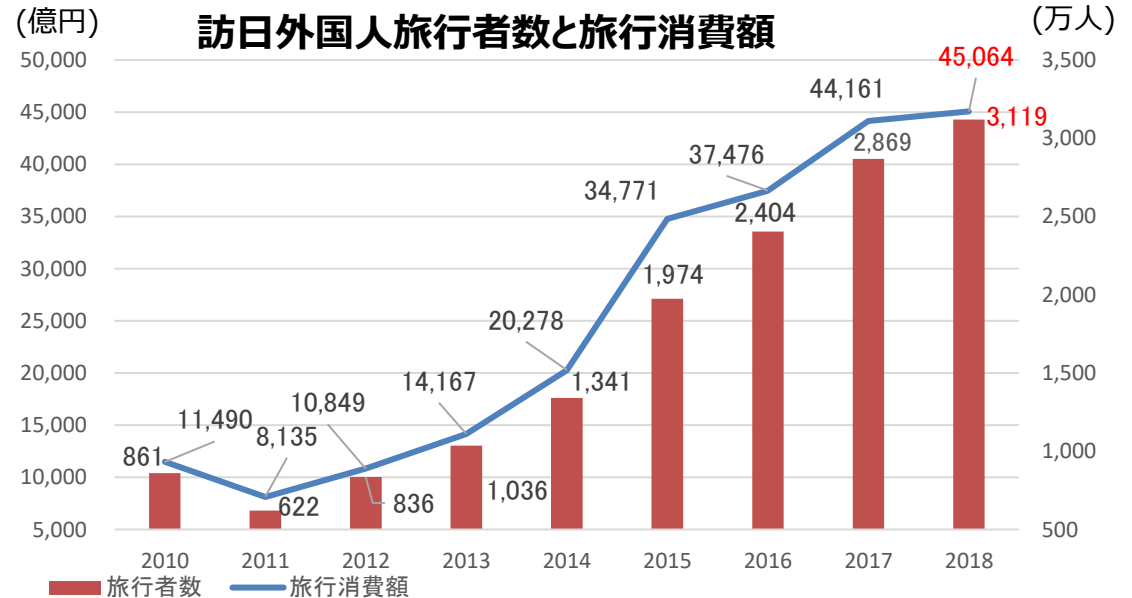
【ユネスコ無形文化遺産とは】

- 「無形文化遺産」とは、芸能や伝統工芸技術などの形のない文化であって、土地の歴史や生活風習などと密接に関わっているもの。
- ユネスコの「無形文化遺産保護条約」では、無形文化遺産を保護し、相互に尊重する機運を高めるため、登録制度を実施。
- 海外の食分野では、フランスの美食術、地中海料理などが登録。

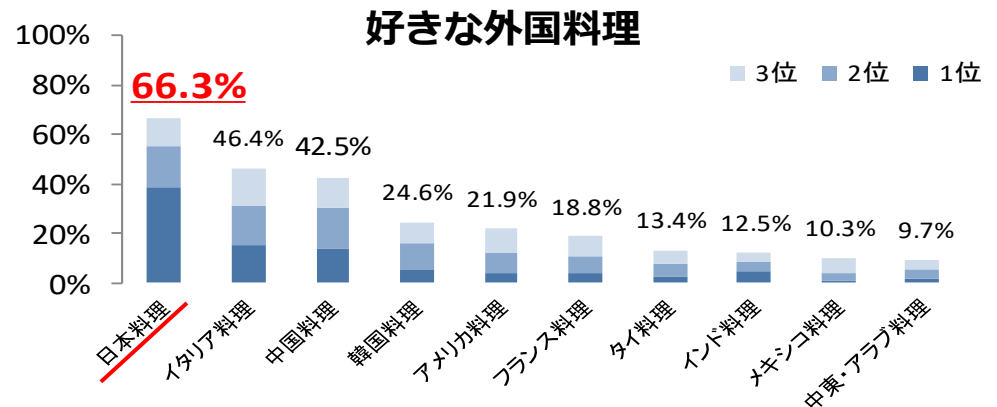
さらに

- 登録による世界的な日本への注目
- 2015年ミラノ万博
(テーマ：地球に食料を、生命にエネルギーを)
- 東京2020オリンピック・パラリンピック

海外への日本食文化発信等の絶好の機会



資料：観光庁及び日本政府観光局（JNTO）資料を基に作成。



出典：ジェトロ「日本食品に対する海外消費者意識アンケート調査」(2014年3月)を基に作成
出典：日本貿易振興機構調査(2014年3月)※複数回答可、回答者数に対する回答個数の割合。(自国の料理は選択肢から除外)

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（R4年12月改訂）について

戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠

改訂の概要

- 輸出促進法等の一部改正法の施行（R4年10月1日）等を踏まえ、R5年度に実施する施策、R6年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向性を決定

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ①輸出重点品目(29品目)と輸出目標の設定
- ②輸出重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③品目団体の組織化とその取組の強化
- ④輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤JETRO・JFOODOと認定農林水産物・食品輸出促進団体等の連携
- ⑥日本食・食文化の情報発信におけるインバウンドとの連携

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ⑦リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ⑧マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑩輸出向けに生産・流通を転換するフラッグシップ輸出産地の形成
- ⑪輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の海外展開の支援

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑫輸出先国・地域における輸入規制の撤廃
- ⑬輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ⑭輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑮日本の強みを守るための知的財産対策強化

4. 国の組織体制の強化

輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策①(輸出重点品目(29品目)の選定)

○海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な29品目を輸出重点品目に選定。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳・乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等) ※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「SAKE」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜(たまねぎ等)についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。

輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策②(重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標等の明確化)

○輸出重点品目毎に、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域毎の輸出目標を設定。目標達成に向けた課題と対応を明確化。

牛肉

【目標額】

297億円(2019年) → 1,600億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	51億円	330億円	消費者向けプロモーションの強化。スライス肉、加工品等の新たな品目の輸出促進。
台湾	37億円	239億円	
米国	31億円	185億円	認知度向上のためのプロモーション。様々な部位も含めた輸出促進。
EU	21億円	104億円	

○輸出産地 18産地

- ・生産から輸出まで一貫して輸出に取り組むコンソーシアムを産地で構築
- ・食肉処理施設等による輸出先国が要求する条件への対応
- ・繁殖雌牛の増頭奨励金交付、牛舎等の施設整備等による生産基盤の強化

○販路開拓

- ・コンソーシアムによる産地と一体となった商談
- ・オールジャパンでの和牛の認知度向上に向け、日本畜産物輸出促進協議会やJFOODOIによるプロモーションを実施

コメ・コメ加工品

【目標額】

52億円(2019年) → 125億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	15億円	36億円	中食・外食を中心にした需要開拓
米国	7億円	30億円	外食、EC等の需要開拓。 パックご飯・米粉の更なる市場開拓。
中国	4億円	19億円	EC、贈答用需要の開拓。指定精米工場等の活用・追加。
シンガポール	8億円	16億円	中食・外食を中心にした需要開拓

○輸出産地 30産地

- ・千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成
- ・大口で輸出用米を生産・供給
- ・生産・流通コスト低減、輸出用米の生産拡大を推進

○販路開拓

- ・(一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会による新興市場でのプロモーション等を実施

果樹(りんご)

【目標額】

145億円(2019年) → 177億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
台湾	99億円	120億円	大玉で赤色の贈答用に加え、値頃感のある中小玉果の生産・供給体制を強化
香港	37億円	45億円	香港で好まれる黄色品種の生産・供給体制を強化
タイ	4.5億円	5.5億円	富裕層のほか、買い求めやすい価格帯の生産・供給体制を強化

○輸出産地 8産地

- ・既存園地の活用や水田への新植、省力樹形の導入等による生産力の強化
- ・産地と輸出事業者等が連携したコンソーシアムの形成

○販路開拓

- ・日本青果物輸出促進協議会の機能強化に向けた検討
- ・輸送実証、プロモーション活動などを支援

ぶり

【目標額】

229億円(2019年) → 542億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
米国	159億円	320億円	小売店の調達基準を満たす生産の拡大と安定供給。 現地の食嗜好に合わせた商品を開発・製造。
中国	13億円	60億円	活魚の需要があるアジア向けに、活魚運搬船を活用した物流・商流を構築
香港	11億円	40億円	

○輸出産地 10産地

- ・漁場の大規模化、沖合養殖の推進、生け簀の整備により増産
- ・育種や低魚粉飼料の開発により生産コストを低減

○販路開拓

- ・水産物・水産加工品輸出拡大協議会と有限責任事業組合日本ブリ類養殖イニシアティブとが共同でプロモーション等を行うことを検討

GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト採択地区一覧



京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会宇治茶部会(茶)

＜京都府、JA茶業部会、茶生産組合、茶商等が参画＞

「京の米で京の酒を」推進会議（日本酒）

＜京都府、JA全農京都、酒米生産者、酒造会社等が参画＞

- ▶ 茶：輸出向けの有機栽培、減農薬栽培園地を拡大・団地化
 - ▶ 日本酒：欧州の嗜好にあった酒米(祝2号)に一斉転換するとともに、祝2号の特色を生かした日本酒を開発
- また、EU向けに茶と日本酒のコンテナ混載による輸出を拡大

熊本県（いちご、メロン）

＜熊本県、経済連・JA、輸出商社、資材業者等が参画＞

- ▶ いちご：県育成品種について、台湾向けの防除体系を確立・普及
- ▶ メロン：ニーズの高い赤肉品種への作付け転換を行うとともに、スーパークーリングシステム等を活用した鮮度保持輸送を実証

みやざき『食と農』海外輸出促進協議会（きんかん、日向夏、かんしょ）

＜宮崎県、経済連・JA、農業法人、輸出商社等が参画＞

- ▶ きんかん：台湾向けの残留農薬基準をクリアする新たな生産体系の確立・普及により、輸出仕向けの供給量の拡大を図るとともに、出荷期間を延長
 - ▶ 日向夏(果汁)：EU向けの新たな防除体系を導入する園地への転換と併せ、紙バックに代わるEU規制に対応した容器を開発
 - ▶ かんしょ：基腐病の発生リスクの少ない地域に輸出専用団地を形成し、ドライコンテナを使った輸出により腐敗リスクを低減
- また、上記品目について近隣県の地方港からの輸出を拡大

鹿児島県（かんしょ、きんかん、ぶり・かんぱち）

＜鹿児島県、経済連、農業法人、漁協、輸出商社等が参画＞

- ▶ かんしょ：世界的な有機ニーズに対応し、輸出向けの有機栽培園地を拡大
 - ▶ きんかん：台湾向けの残留農薬基準をクリアできるよう、防除暦の作成・県内他産地への普及により、輸出に取り組む生産者を拡大
 - ▶ ぶり・かんぱち：天然種苗に依存せず県内で育成した人工種苗の活用により持続的な輸出産地を育成
- また、上記品目について県内港からの輸出を拡大

新潟県（コメ、日本酒、錦鯉）

＜新潟県、JA、農業法人、酒造組合、錦鯉団体、輸出商社等が参画＞

- ▶ コメ：コスト低減に資する直播栽培や減農薬などの環境に配慮した生産方法への転換により競争力を強化
 - ▶ 日本酒：県オリジナルの麹菌、酵母を使った輸出用日本酒の開発と併せ、県内の小口取引をまとめて大ロットで輸出
 - ▶ 錦鯉：AI技術等を活用し病気に罹患していない商品価値の高い錦鯉の生産体系を確立
- また、上記品目の混載による地元空港からの直接輸出を拡大

北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会（コメ、かんしょ、たまねぎ）

＜北海道、ホクレン、JA、JETRO、コンサル等が参画＞

- ▶ コメ：米国向けに直播を活用した多収品種の栽培面積を拡大
- ▶ かんしょ：輸出向けのかんしょの増産・品質改善を進めるとともに、長期保管技術の確立により出荷期間を延長
- ▶ たまねぎ：台湾でのニーズが高い大玉を鮮度保持したままで届ける生産・流通体系を確立

アスノツガル輸出促進協議会（りんご）

＜㈱日本農業、生産組合、生産法人等が参画＞

- ▶ 農家段階での粗選果、木箱使用、市場までの運搬等をなくした、農家負担の小さい新たな集荷システムを導入
- ▶ 上記を通じて農家に栽培に集中してもらい、傷や色むらのない輸出向きの大玉・小玉りんごに特化した生産を拡大

静岡県茶輸出拡大協議会（茶）

＜静岡県、経済連、茶生産者、茶商、JETRO等が参画＞

静岡県かんしょ輸出促進協議会（かんしょ）

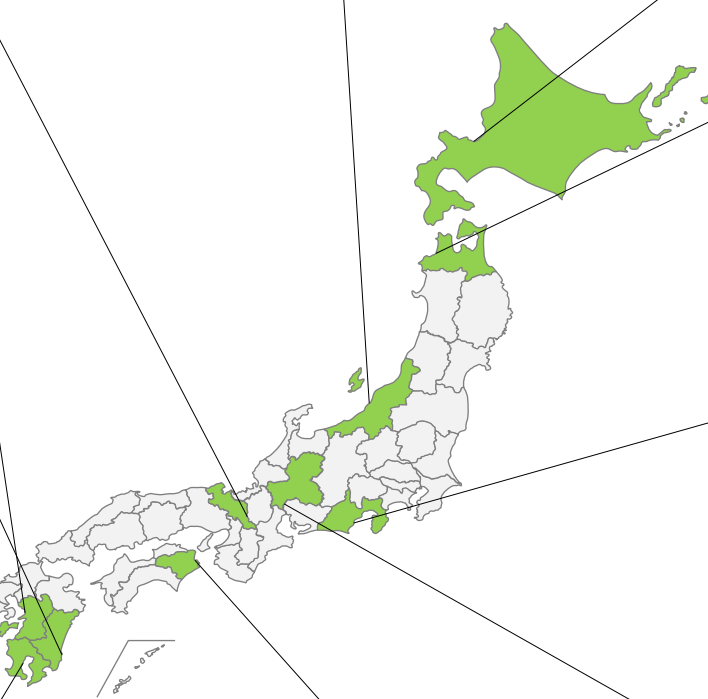
＜静岡県、㈱日本農業、農業法人・生産者、資材業者等が参画＞

- ▶ 茶：県内4地区の産地で、有機栽培園地等を拡大し、地元港を活用した北米向け大ロット混載輸出を推進
- ▶ かんしょ：荒廃農地(20ha)を再生し、輸出用かんしょを増産することにより、コンテナ満載を前提とした輸出体系を構築

岐阜県農林水産物輸出促進協議会（かき）

＜岐阜県、JA全農岐阜・JA、輸出商社、JETRO等が参画＞

- ▶ 県内3地区で選果梱包施設の認定を取得し、タイの検疫条件等に対応した県オリジナルブランド柿をはじめとする柿の輸出産地を形成
- ▶ 品質保持技術の確立と併せ、貯蔵・包装を行う中間拠点の設置により効率的な物流ルートを構築



徳島県（いちご）

＜徳島県、㈱世界市場、農業法人、農薬メーカー等が参画＞

- ▶ 台湾向けいちごの産地形成に向け、輸出商社と農薬メーカーが連携し、防除暦を作成、普及
- ▶ 鮮度保持技術の知見を有する技術者による研修を行うとともに、フライト時刻から逆算して出荷から現地までのコールドチェーンを確立

原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制の緩和・撤廃

原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を設けた55の国・地域のうち、46の国・地域で輸入規制を撤廃、9の国・地域で輸入規制を継続）。

◇諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況※1

2023年8月3日現在

規制措置の内容／国・地域数			国・地域名
事故後輸入 規制を措置 55	規制措置を撤廃した国・地域 46		カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ※2、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、UAE※2、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー
	輸入規制を継続して措置 9	一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求 4	スイス、リヒテンシュタイン、仏領ポリネシア、ロシア
		一部の都県等を対象に 輸入停止 5	韓国、中国、台湾、香港、マカオ

◇最近の規制措置撤廃の例 ◇最近の輸入規制緩和の例

撤廃年月	国・地域名	緩和年月	国・地域名	緩和の主な内容
2021年 1月	イスラエル	2019年10月	マカオ	・ 輸入停止（宮城等9都県産の野菜、果物、乳製品）→商工会議所のサイン証明で輸入可能に ・ 放射性物質検査報告書（9都県産の食肉、卵、水産物等）→商工会議所のサイン証明に変更 ・ 放射性物質検査報告書（山形、山梨県産の野菜、果物、乳製品等）→不要に
5月	シンガポール	2021年 1月	香港	・ 5県産（福島、茨城、栃木、群馬及び千葉）の野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳、水産物、食肉及び家禽卵を除く食品に対する全ロット検査 →廃止
9月	米国	3月	仏領ポリネシア	・ ①第三国経由で日本から輸入される食品・飼料、②漁業用のエサ(fishing bait)として使用される水産物に対する放射性物質検査証明書及び産地証明書 →不要に
2022年 6月	英国	2022年 2月	台湾	・ 5県産（福島、茨城、栃木、群馬及び千葉）輸入停止 →一部品目を除き解除 ・ 放射性検査報告書の対象品目が縮小
7月	インドネシア			
2023年 8月	EU、アイスランド、ノルウェー			

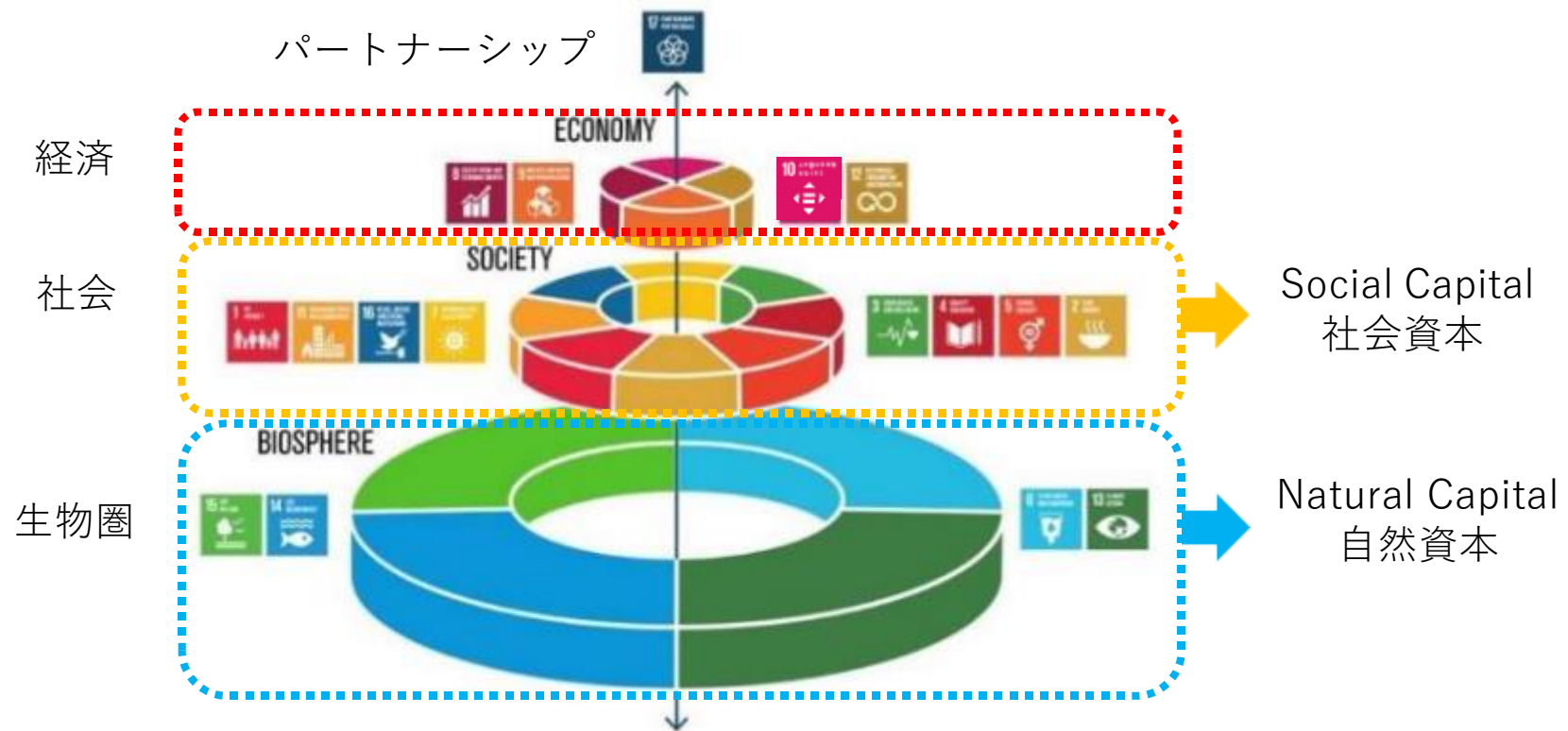
※1 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

※2 タイ及びUAE政府は、検疫等の理由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き撤廃。

2.課題と政策例②

～みどりの食料システム戦略～

自然資本とSDGs（持続可能な開発目標）



出典:Stockholm Resilience Centre (illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev, 2016)に加筆

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

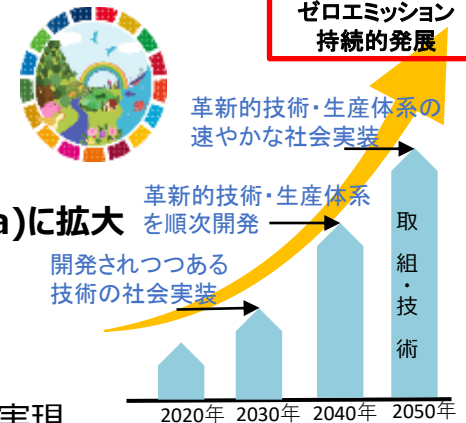
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

スマート農業技術の利活用

スマート農業とは、ロボット技術、AI、ICT等の活用により**超省力・高品質生産**を可能にする農業

【スマート農業の例】

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| ・自動運転システム＋高精度GPS | → 省力化、無人化により 労働力不足を解消 |
| ・センシング技術＋ビッグデータ＋IoT＋AI | → 精密農業の実現により 収量・品質を向上 |
| ・ロボット技術 | → 重労働や危険作業からの解放により 労働環境を改善 |

⇒我が国は、スマート農業に活用できる要素技術の特許出願件数が世界トップクラス

農薬散布用ドローン



自動運転田植機



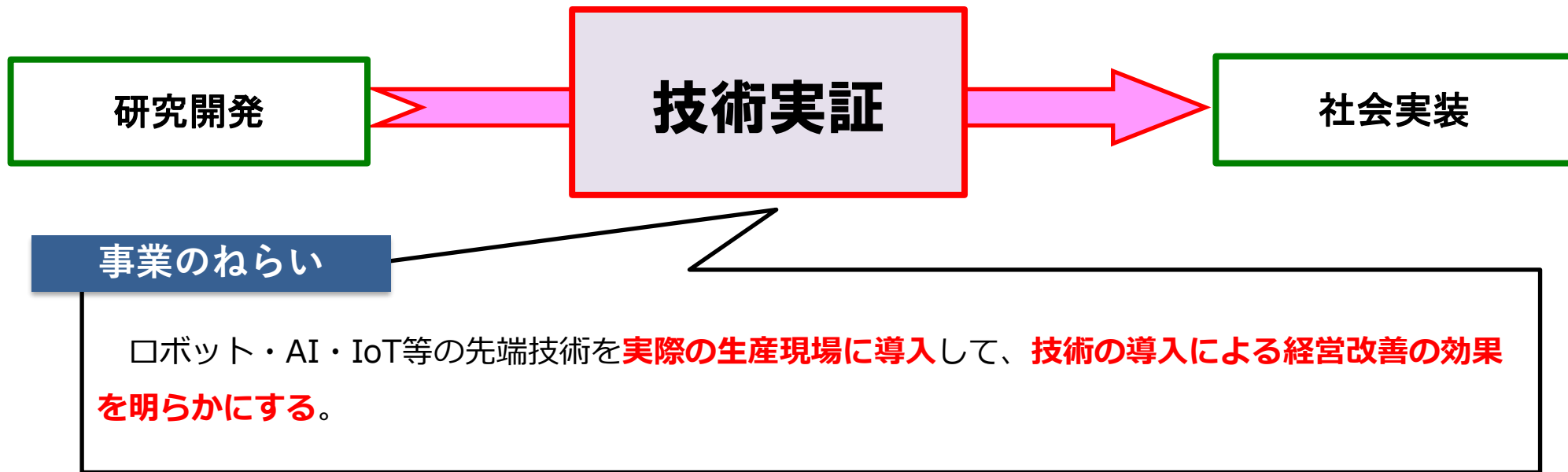
自動収穫ロボット



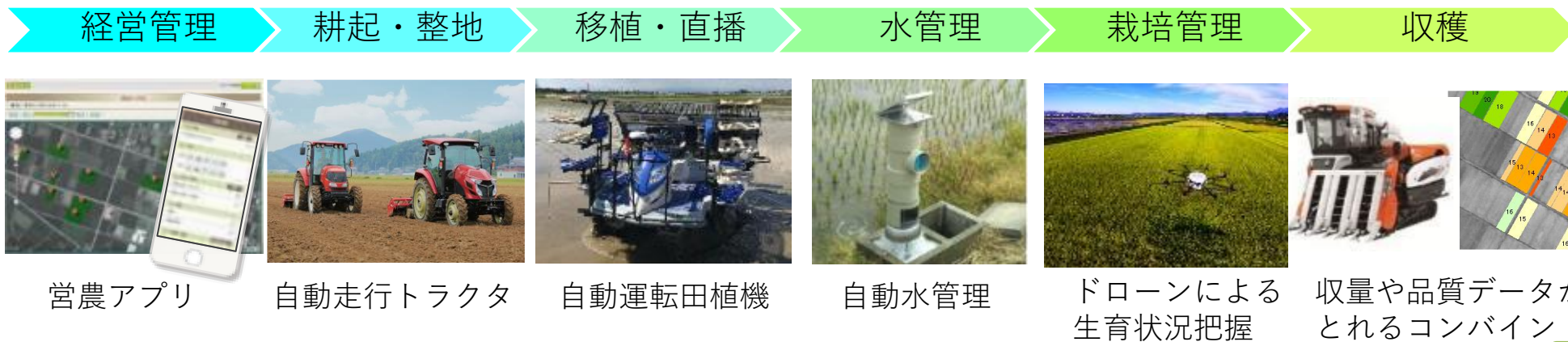
これらの技術を早急に実用化・商品化し、農業者による実装を強力に推進

2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践

スマート農業実証プロジェクト



実証イメージ(水田作)



3 . 一般職農業技術系職員について

内々定までの大まかな流れ

総合職

人事院試験
(1次)筆記



人事院試験
(2次)筆記・
人物試験

最終
合格



官庁訪問
(採用面接)



内々定

最終合格者（2次試験まで合格した人）は採用候補者名簿に記載されます。
一度名簿に掲載されると5年間有効（2023年試験から）で、有効期限内の官庁訪問に参加することが出来ます。

一般職

人事院試験(1次)
筆記



官庁訪問
(初回)



人事院試験(2次)
面接

最終
合格



官庁訪問
(最終)



内々定

2024年の国家公務員試験（春）の日程【確定】

総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）

- 申込受付期間：2024年2月5日（月）～2月26日（月）
- 第1次試験日：2024年3月17日（日）

一般職試験（大卒程度試験）

- 申込受付期間：2024年2月22日（木）～3月25日（月）
- 第1次試験日：2024年6月2日（日）

第2次試験以降の情報等については、人事院HPでこまめにチェックしてください！

農林水産省で働いている人ってどんな人？

	事務系(事務官)	技術系(技官)
総合職	●院卒者試験 「行政」 「法務」 ●大卒程度試験 「政治・国際」 「法律」 「経済」 「教養」	●院卒者・大卒程度試験 「農業科学・水産」 「農業農村工学」 「森林・自然環境」 「化学・生物・薬学」 「工学」 「デジタル」 「数理科学・物理・地球科学」 「人間科学」 「教養」 ●獣医系技術職(総合職相当)
一般職	●大卒程度試験 「行政」	●大卒程度試験 「農学」、「化学」、「物理」 「農業農村工学」、「機械」 「デジタル・電気・電子」 「林学」、「土木」、「建築」 ●畜産系技術職(一般職相当) ●水産系技術職(一般職相当)

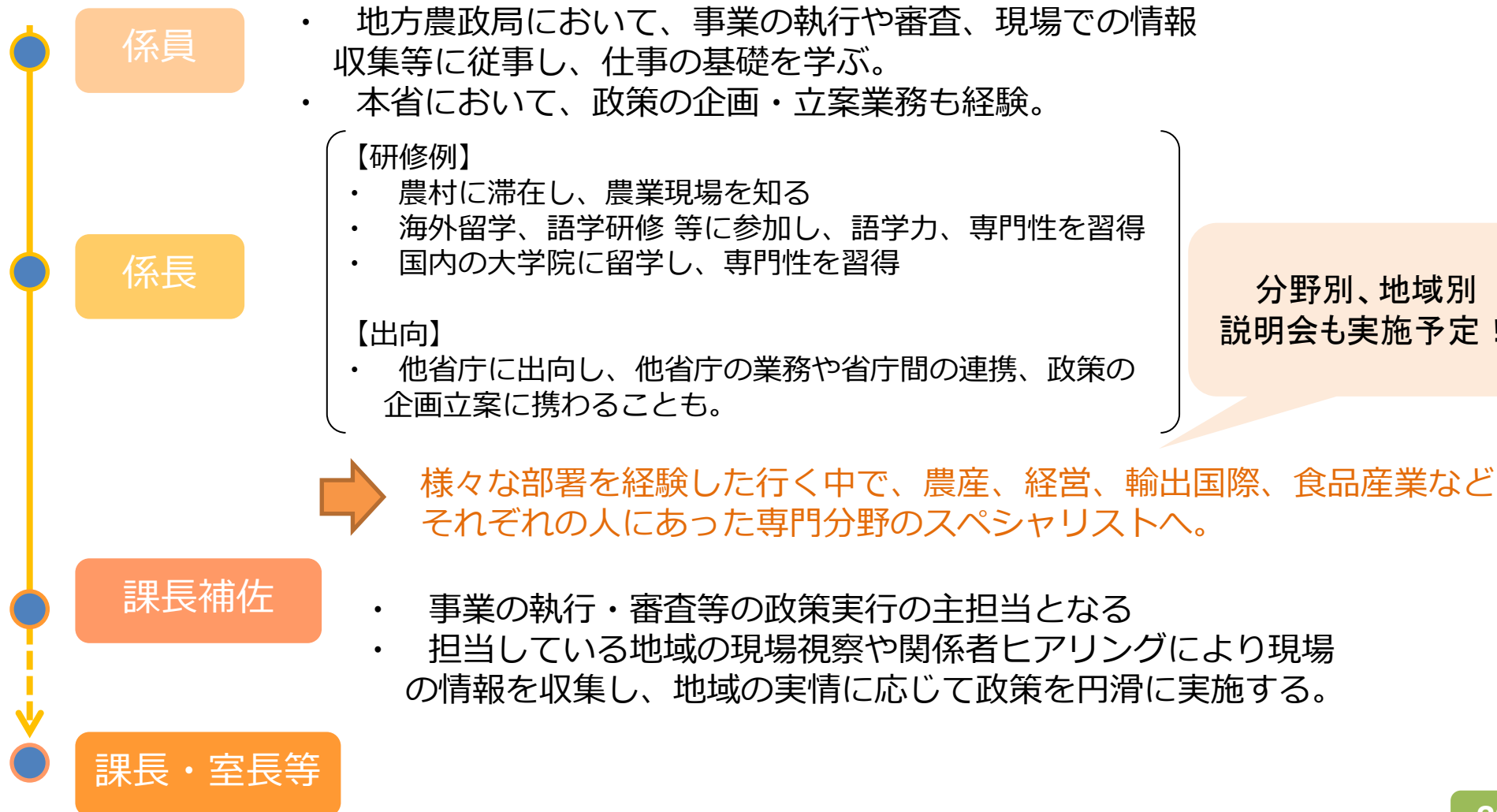
国家公務員一般職試験(技術系)と農林水産省の採用区分

採用区分 試験区分	農業技術系 (本省一括採用)	農業土木・ 調査計画系 (農政局採用)	畜産系 (本省採用)	統計部IT系 (本省採用)	水産工学系 (水産庁採用)	林野庁 (林野庁採用)
	○農業・食料全般 ○スマート農業 ○食品安全	○農業農村整備 ○農村地域づくり	○畜産振興 ○畜舎等の建築	○情報セキュリ ティ、デジタル化 ○統計	○水産全般 ○水産技術	○森林・林業全般
農学※	○	○	※別途 畜産系技術職 (一般職相当) 有り	○		
化学※	○	○		○		
物理	○	○				
デジタル・電気・ 電子	○	○		○	○	
機械	○	○			○	
農業農村工学		○				
土木		○			○	○
林学※						○
建築			○		○	○

※ 「農学」「化学」「林学」は、上記のほか植物防疫系(植物防疫所採用)の対象

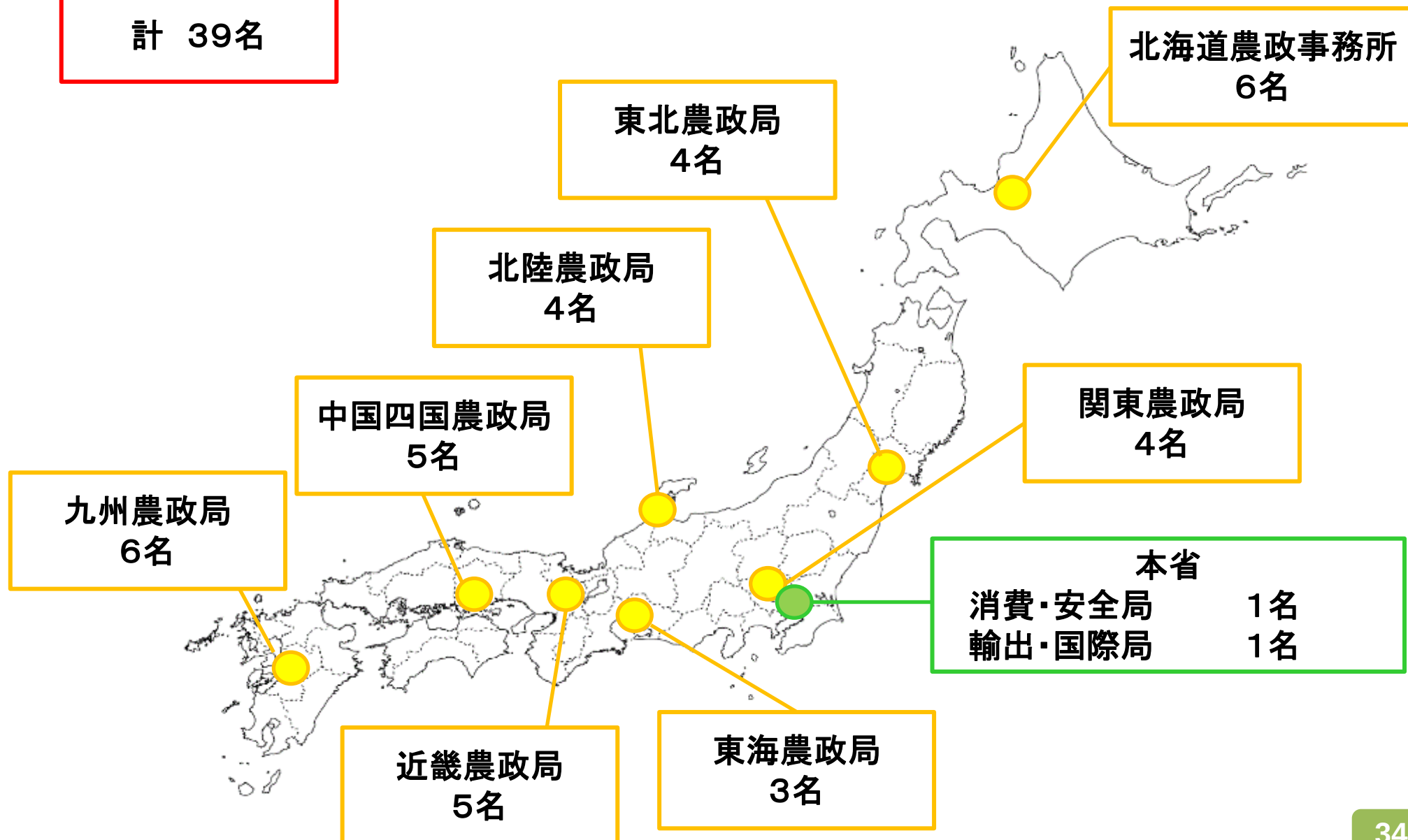
農業技術系一般職のキャリアイメージ

地方農政局において事業執行や現場での情報収集等の農業施策の実施に関する業務経験を積みつつ、本省での企画・立案にも経験し、スペシャリストとして活躍！



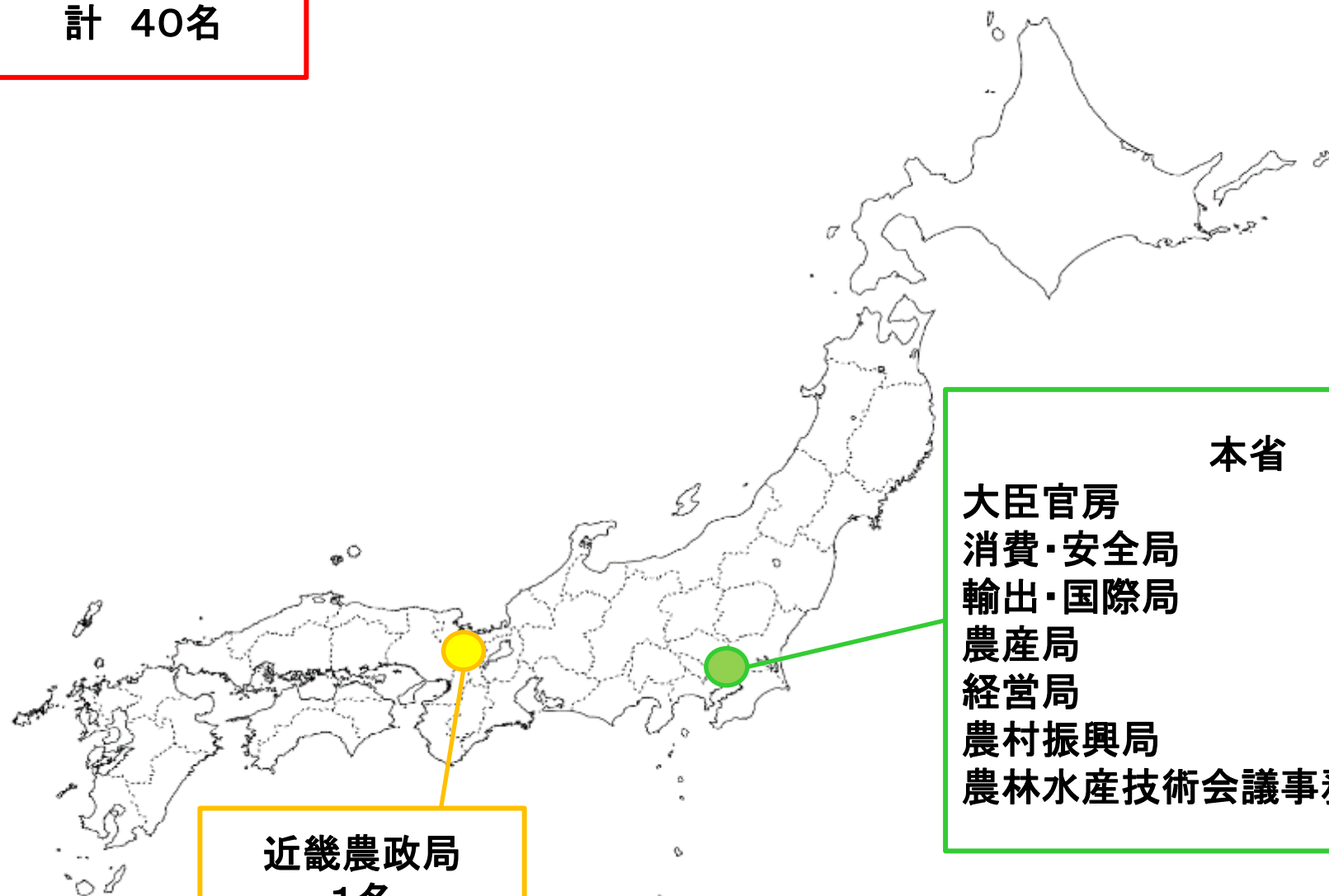
R5年入省の一般職技術系職員の主な配属先（農業技術系）

計 39名



R3年入省の一般職技術系職員の主な配属先（農業技術系）

計 40名



近畿農政局
1名

本省

大臣官房	4名
消費・安全局	5名
輸出・国際局	5名
農産局	11名
経営局	6名
農村振興局	1名
農林水産技術会議事務局	7名

地方農政局での仕事風景①



高収益作物の生産・需要
拡大現地検討会の様子
@近畿農政局

麦・大豆に関連する支援
策（補助事業）の説明
@九州農政局



農政局内の「米粉」に係
るイベント（消費者の部
屋等）で、地元テレビ局
からの取材対応
@北陸農政局

親子花育セミナー「夏休
み！花市場に出かけよ
う！」で参加者に説明し
ている様子
@東海農政局



地方農政局での仕事風景②

災害対応



政務出張随行



生産者説明会



資料作成



打合せ



情報収集



補助事業関連視察



BUZZMAFF撮影



電話対応



データ整理



PRイベント



自治体説明会



オンライン会議



4.人材育成と両立支援制度

政策Open Lab

- **勤務時間の1～2割で新規の課題解決プロジェクト**を立案・実行。
所属部局に関わらず関心のある職員がチームを組み、新たな農林水産政策を立案。
予算の活用も可能。

＜有機食品消費拡大プロジェクト＞

- ・「みどりの食料システム戦略」の目標を達成するため、消費サイドにもアプローチ
- ・昨今のトレンドの変化を捉えた新たな有機食品の訴求方法の検討

→コンビニメーカーとの連携による有機食品消費拡大！



＜国産長粒種米輸出拡大プロジェクト＞

- ・国内の主食用米の需要量は、毎年約10万トン減少しており、米の輸出拡大に一層取り組む必要。
- ・国内における長粒種米の生産可能性の検証（生産コスト、品質向上を検証）及び、米粉麺等への加工実証
- ・海外での日本産長粒種米の販売可能性の検証

→長粒種米を日本国内で生産し、世界において「売れる米づくり」へ！



農林水産省職員がYouTuberに! ?



【BUZZMAFF】



【設立】2020年1月7日（3年）
【チャンネル登録者】15万人以上

農林水産省職員自らが、YouTuberとなり担当業務にとらわれず、**スキルや個性**を活かして、農林水産省や日本の農林水産業の魅力を発信するプロジェクト。

省内公募制ですので、だれにでもチャンスがあります！



農林水産省の人材育成

○ 農林水産省では、各種研修を行っています。

●一般職試験採用者研修(つくば)

【対象者】

入省1年目の職員全員

【概要】

- ・ 農林水産省の実習圃場でトラクター運転、田植え等の農作業実習
- ・ 食料・農業をめぐる現状について、グループ討議



●農村研修

【対象者】

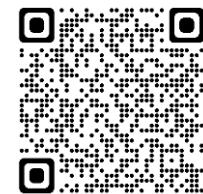
主に入省1・2年目の職員全員

【概要】

- ・ 農家に派遣され、農作業に従事します。
- ※実施形態については、各農政局によって異なります。
(例)中国四国農政局では、1農家に複数名の職員が派遣され、1週間泊まり込みで衣食住を共にし、農作業に従事。



研修報告書



その他研修制度について

○ 以下のような人事院が実施する研修に参加することができます。

●海外留学制度

【概要】

- ・ 人事院の長期在外研究員制度により、海外の大学院の修士課程等へ2年間派遣する制度。
- ・ 語学力が一定以上あり、留学意欲、将来の国際関係業務への従事意欲が高い者が選考される。
- ・ 農業技術系では毎年3～5名程度が留学。



●国内留学制度

【概要】

人事院の国内研究員制度により、国内の大学院の修士課程や博士課程に2～3年間派遣する制度。



ワークライフバランス

○男性・女性職員ともに、生き生きと輝ける働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

育休取得率 男性：72.2%、女性：102.2%

(令和4年度)

(参考)

外務省	男：41.9%、女：96.8%
文科省	男：33.3%、女：89.5%
厚労省	男：92.5%、女：98.5%
経産省	男：73.9%、女：101.3%
国交省	男：56.1%、女：98.9%

▶ R4年度から、子どもが生まれた男性職員は「1ヶ月以上育児に伴う休暇・休業を取得する」ことが前提となり、省全体で男性の育児休業取得を推進しています。

農林水産省に併設された保育園



(例) 育児と両立する場合

【女性】出産～育児休業

- ・産前休暇（産前6週間前から出産の日まで）
- ・産後休暇（出産の翌日から8週間）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

【男性】配偶者の出産～育児休業

- ・配偶者出産休暇（出産時の付き添いで2日）
- ・育児参加のための休暇（妻の産前産後期間中に5日）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

【育児休業復帰後】仕事と育児の両立

- ・育児短時間勤務（通常よりも短い勤務時間で勤務）
- ・子の看護休暇（年5日）
- ・テレワーク、フレックスタイム制



！まずはマイページ登録！

○農水省のことがもっと知れる多種多様なイベントを企画しています！

- ・ビギナー向け講演
 - ・大学説明会
 - ・人事院/内閣人事局主催説明会
 - ・少人数&個別座談会
 - ・政策テーマ講演
 - ・OB・OG訪問（オンライン&対面）
 - ・インターン
- などなど



【マイページ登録リンク】



【説明会一覧】

※マイページ登録後は
マイページからも確認可

官庁訪問エントリーもマイページから予約いただくことになります！



【パンフレット】

- ・各部署のミッション
 - ・職員インタビュー
 - ・若手の一日 など
- 農林水産省の概要がわかる！

（お問い合わせ先）

農林水産省大臣官房秘書課企画第1班

Mail: saiyou_kanbou@maff.go.jp

Tel: 03-6744-2001



アンケートにご協力ください！



すぐできるものですので
ご協力お願いいたします！

(参考：2023年度スケジュール)

令和5年度 一般職試験・採用スケジュール

3月1日
～3月20日

試験インターネット申込期間

6月11日

第1次試験（多肢選択式・記述式）

7月5日

第1次試験合格発表

7月7日
スタート

官庁訪問
（農林水産省の採用面接）

7月12日
～28日

第2次試験（人物）

8月15日

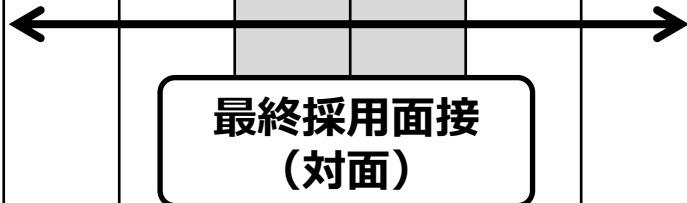
最終合格発表

8月17日
スタート

最終面接
（農林水産省の採用面接）

試験に合格すると…
最終合格者は採用候補者名簿に記載されます。
一度名簿に掲載されると5年間有効です。

一般職官庁訪問（令和5年）

7 月								8 月								
5	6	7	8	9	10	11	...	15	16	17	18	19	20	21	22	23
水	木	金	土	日	月	火		火	水	木	金	土	日	月	火	水
1次合格発表	1次合格者説明会							最終合格発表								
																

※7月9日、8月19日、8月20日は実施せず。

※最終面接は植物防疫系と合同で実施。

官庁訪問予約受付は7月5日～6日まで